

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【公開番号】特開2008-221576(P2008-221576A)

【公開日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-038

【出願番号】特願2007-62131(P2007-62131)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

G 0 6 F 3/12 K

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月12日(2010.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のインクジェット記録装置と、該複数のインクジェット記録装置で共用されるインクタンクとを具え、前記複数のインクジェット記録装置が消費するインク量を通知可能で、前記インクタンクがインク消費量に関連した情報を更新可能に記憶する記憶手段を有する印刷システムにおいて、

前記複数のインクジェット記録装置からの前記インク量の通知に応じて、前記インクタンクの記憶手段へのアクセスを行う管理部を具え、該管理部は、

前記複数のインクジェット記録装置から前記インク量の通知があった場合、前記記憶手段からの前記インク消費量に関連した情報を読み出し、当該読み出されたインク消費量に関連した情報と前記複数のインクジェット記録装置から通知された前記インク量とを通知された順に演算して前記記録手段に書き込む、

ことを特徴とする印刷システム。

【請求項2】

前記インクタンクが着脱可能であり、前記インクタンクが装着されていない状態でも前記複数のインクジェット記録装置からの前記管理部への通知が可能であることを特徴とする請求項1に記載の印刷システム。

【請求項3】

前記管理部は、前記複数のインクジェット記録装置から通知される前記インク量を記憶するためのFIFO型のメモリを有することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の印刷システム。

【請求項4】

前記インクタンクから供給されるインクを前記複数のインクジェット記録装置に分配するインク分配ユニットを具え、該インク分配ユニットに前記管理部が一体に設けられることを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれかに記載の印刷システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そのために、本発明は、複数のインクジェット記録装置と、該複数のインクジェット記録装置で共用されるインクタンクとを具え、前記複数のインクジェット記録装置が消費するインク量を通知可能で、前記インクタンクがインク消費量に関連した情報を更新可能に記憶する記憶手段を有する印刷システムにおいて、

前記複数のインクジェット記録装置からの前記インク量の通知に応じて、前記インクタンクの記憶手段へのアクセスを行う管理部を具え、該管理部は、

前記複数のインクジェット記録装置から前記インク量の通知があった場合、前記記憶手段からの前記インク消費量に関連した情報を読み出し、当該読み出されたインク消費量に関連した情報と前記複数のインクジェット記録装置から通知された前記インク量とを通知された順に演算して前記記録手段に書き込む、

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明によれば、複数のインクジェット記録装置が、インクタンクの記憶手段が記憶するインク消費量に関連する情報（インク消費量の累積値やインク残量）更新するべく個別にメモリアクセスを行っても、管理部（メモリアクセス管理部）によってこれが調停される。これにより、各インクジェット記録装置は他のインクジェット記録装置のメモリアクセスを意識することなく、適宜のタイミングでメモリアクセス動作を行うことができる。従って、通知したデータが消失したり、誤演算が生じたりすることなく、印刷システムは起動処理、印刷処理および回復処理などを円滑に実施できるようになる。